

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 平成24年 6月 25日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 豊田市東梅坪町10丁目3番地3 氏 名 太啓建設株式会社 代表取締役社長 大矢伸明 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0565-31-1271	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	太啓建設株式会社
事業場の所在地	愛知県豊田市東梅坪町10丁目3番地3
計画期間	H23.4.1~H24.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 124億円(前年度実績)
③従業員数	252人(H24・5月末現在、役員17名、従業員235名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事(土木工事及び建築工事全体を示す) 旧建造物解体:瓦礫類-再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず-再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物-再生処理業者に委託して、リサイクル及び埋立処分 基礎工事(既製杭工法等):汚泥-中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 新設工事:瓦礫類-再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック再生処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
<b>別紙資料—1</b>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	<b>【前年度（平成23年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	排出量	4261 t	<b>別紙資料—2</b> t
	(これまでに実施した取組) ・包装材等の簡素化を行う。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	排出量	4261 t	<b>別紙資料—2</b> t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の改善（例：主要資材のプレカット化等）を検討し排出抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、瓦礫類はそれぞれに分別し、保管・管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

## (第3面)

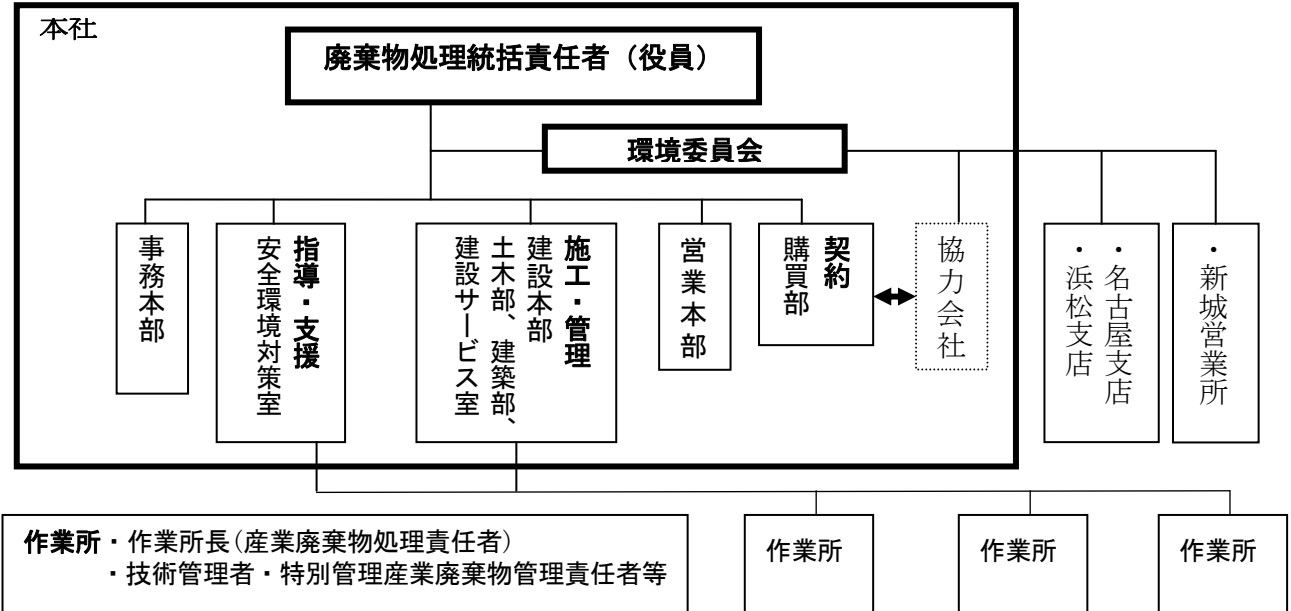
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・型枠については、出来るだけそのままでの転用利用、又はメタル型枠使用化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・再生処理にかかる施設（現地設置用破碎施設等）の設置を検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定がない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	全処理委託量	4261 t	別紙資料—2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	4261 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生処理業者への処理委託を行い、最終処分量の提言をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	瓦礫類	その他（別紙のとおり）
	全処理委託量	4261 t	別紙資料一2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4261 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)  ・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託先処理業者には定期的に実施確認を実施する。		
※事務処理欄			

### 廃棄物管理組織



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。